

## 施政方針

3月定例議会で田村町長が述べた施政方針をお知らせします。  
※広報ゆざわ用に表現を一部変更しています。



### はじめに

令和2年第2回湯沢町議会定例会の開会にあたり、今後の行政運営につきまして、私の基本的な考え方を申し上げます。町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成25年12月の町長就任から本年は7年目となります。

これまでの町政運営につきまして、公約の「開花八策」と総合計画に掲げた諸政策実現に取り組み、人口減少問題、そして、地方自治の本旨である町民の福祉向上の実現と湯沢町経済の発展に全力を傾注してまいりました。今後とも長期的視点に立った町づくりに鋭意取り組んでまいります。

さて、新潟県統計調査条例に基づく「新潟県人口移動調査規程」による人口動態の調査結果では、湯沢町の令和元年10月1日現在の人口は7,907人で1年前に比べ51人、0.6%の減少、65歳以上の高齢者は2,968人で1年前の2,929人と比べ39人増

え、高齢化率は0.7ポイント上昇しており、人口の減少割合は新潟県全体の減少率1.0%と比べ0.4%低くなっているものの、自然減少と少子高齢化が着実に進行しています。

他方、同調査結果では、平成30年10月から令和元年9月までの1年間で、湯沢町は転入者が転出者を上回る「転入超過」が36人で、新潟県内で最も転入超過が多い自治体となっています。

この現状を踏まえ、令和2年度からスタートする第2期総合戦略において、重点目標である「若者が生活の場として選択するまち」を中心に着実に取り組み、「地方創生」の流れがさらに加速するよう、特にワンストップで一元的に対応できる移住定住支援体制を構築して利便性を向上させ、移住希望者を湯沢町に誘導したいと考えております。

また、まちづくりの基本的考え方や目指すべきまちの姿を示す町の最上位計画である総合計画が令和2年度末で計画期間の満了を迎えます。次期計画については、第2期総合戦略をはじめ各分野の個別計画との整合性を視野に入れ、中長期の方向性をとりまとめる考

えております。

次に経済状況は、令和2年1月に内閣府が発表した令和2年度の政府経済見通しによりますと「我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。」と示されました。町においては、限られた財源の中で必要な施策を展開することにより着実な町政運営を進めてまいります。が、新型コロナウイルスの感染拡大などで日本経済の先行きに不安が広がってきています。



湯沢町人口ビジョン・総合戦略

新型コロナウイルスによる経済への影響に対する施策は、当初予算には盛り込んでいませんが、国・県による動向を注視し、必要に応じて国・県と歩調を合わせて対応してまいりたいと考えています。

次に、安心・安全の取り組みについてですが、昨年10月に発生した台風19号は、関東甲信越地方など広範囲に被害をもたらし、湯沢町においても初めとなる「避難勧告」の発令と避難所の設置を迫られるなど、人的被害は発生しなかったものの、かぐらスキー場

線の橋が流されるなどの被害が発生しました。

国は、過去の大規模自然災害の教訓を踏まえ、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを備えた国土・地域・経済社会の構築のため、国土強靱化基本計画を策定しました。

このような背景から湯沢町においても国の国土強靱化に関する基本的施策を勘案し、令和2年度に地域の条件に応じた施策を実施するための国土強靱化地域計画の策定作業を進めてまいります。

災害時の情報伝達手段につきまして、令和2年度も消防サイレン吹鳴スピーカーの改修を実施するほか防災ラジオの受信環境向上にも取り組んでまいります。そのほか災害関連としましては、木造住宅の耐震診断・耐震改修に、引き続き助成を行い、防災安全対策の充実を図ってまいります。

また、河川事業や砂防事業は、地域の保全や生活環境の安全・安心を確保する重要な事業であります。引き続き国や県に河川・砂防施設の整備促進を要望してまいります。

令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。オリンピック開催をインバウンド誘致の好機ととらえ、オリンピック観戦の宿泊地や関東甲信越の広域観光の宿泊地としてのアピールを湯沢町観光協会と連携して行なってまいります。

そして、町内の労働力不足対策については、新潟県や湯沢町商工会と連携した学生のインターンシップ受入れや就職相談会を継続するとともに、資格取得の補助制度を刷新して就労支援をしてまいります。

外国人雇用については、町内事業者を対象としたセミナーを実施して受け入れ促進を図るとともに、外国人地域おこし協力隊によるサポートを行い定着に繋げたいと考えております。

高齢者等の移動支援では、高齢者等の買い物や通院の支援および運転免許証の自主返納の促進を目的とした、「高齢者等路線バス運賃助成事業」を継続するとともに、対象路線の拡充や運行経路の見直しを路線バス事業者と協議してまいります。

インフラ関連では、湯沢西地区街なみ環境整備事業により、歩行者空間の

整備、街灯の整備、店舗の修景などを進めてまいります。

また、国・県において進められている国道17号の三俣防災事業、湯沢学園前および中里の県道改良事業については、国・県との連携を深め、早期着工、完成に向けた取り組みを進めてまいります。

童画美術館（仮称）建設につきましては、引き続き検討を行ってまいります。

いと考えております。

また、これらに併せ、所信表明に掲げました4つの取り組みを基本といたしまして、町政運営に取り組んでまいりますので、今後とも皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

①

## 令和2年度予算について 前年度比較で、0・2%減

令和2年度の一般会計予算総額は68億9千万円となり、令和元年度比較で1,200万円、0・2%減つていきます。

歳入では、地方法人課税の偏在是正措置により、町税が法人税割の税率引き下げなどのため、令和元年度比較で2,606万7千円の減、新規創設の法人事業税交付金が1,115万3千円の増、幼児教育・保育の無償化などにより、児童福祉使用料の減のため、使用料および手数料が2,224万5千円の減、地方消費税交付

金が2,400万円の増、また、繰入金が898万5千円、国庫支出金が3,957万4千円減つていきます。

歳出では、消費税率の引き上げによる全体的な経費の増、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の増、台風19号により被災した古野蓬線の災害復旧、避難所などの公共施設の維持保全に係る費用が増える等、厳しい財政状況が続く中でも、人口減少の抑制と将来を見据え、総合計画の基本政策を推進するための予算を配分いたしました。①

### 令和2年度 当初予算の概要

会計名		歳入歳出予算額	
一般会計		6,890,000 千円	
特別会計	国民健康保険	1,087,846 千円	
	後期高齢者医療	110,220 千円	
	介護保険	918,498 千円	
	下水道	1,125,171 千円	
事業会計	水道	歳入 409,290 千円	歳出 513,613 千円
	病院	歳入 480,173 千円	歳出 456,267 千円

※事業会計の歳入・歳出はそれぞれ収益収支と資本的収支の合計額 歳入予算7会計の合計額 11,021,198 千円 歳出予算7会計の合計額 11,101,615 千円の予算を編成し、施策の推進に努めてまいります。



## 行政運営の基本的姿勢と重点施策

それでは、令和2年度の行政運営の基本姿勢と重点施策を総合計画・後期基本計画の「まちづくりの6つの基本政策」に沿って、その概要を説明いたします。

### 1 四季を通じてまた訪れたくなるまちづくり

#### ・東橋上流 魚野川右岸の遊歩道整備の着手

#### ・観光地域づくり法人設立の推進

観光施設関連では、東橋上流の魚野川右岸の遊歩道整備に着手し、まず駐車場と中心部分の遊歩道を整備するとともにトイレの設計を実施いたします。また、山や川など恵まれた自然環境が夏季観光の主力となるよう取り組んでまいります。

三俣地域振興対策は、地元組織の三俣未来まちづくり協議会と協働し、三俣地域にぎわい創出支援事業などを引き続き推進してまいります。

町内で開催されるイベント等は、MIC誘致推進事業補助金などで引き続き支援し、多くの宿泊が見込めるような町内への経済効果の高いイベントの実施を促してまいります。

恒例の秋桜ハーフマラソンは、宿泊や飲食など町内への経済効果もあるこ

とから、懸案であったコース上の危険箇所について対策をしながら、令和2年度も実施してまいります。

観光統計については、宿泊数調査、消費支出額調査、満足度調査を町で実施し、実態把握に努め観光政策の指標とするとともに、政策の効果測定に活用してまいります。

湯沢町観光協会へは、国内外へのプロモーション活動やイベント開催など継続しますが、観光地域づくり法人の設立についても専門家を交えた検討を進めてまいります。

また、一般社団法人雪国観光圏には、広域でのインバウンド誘致事業、受入体制整備などに対し支援してまいります。



インバウンド誘致事業



魚野川右岸の遊歩道の整備



越後湯沢秋桜ハーフマラソン

## ・第2期総合戦略「若者が生活の場として選択するまち」を中心に、人口減少の抑制を着実に

日本の大幅な人口減少が見込まれる中、湯沢町は平成27年度に総合戦略を策定し、人口減少の抑制に取り組んでまいりました。総合戦略は、令和2年度から第2期に入ります。第2期総合戦略は、第1期の重点目標と同様、「若者が生活の場として選択するまち」を中心に、人口減少の抑制に向けた施策に着実に取り組んでまいります。

「湯沢町インキュベーションセンター」を引き続き支援し、湯沢町で起業する事業者の発掘・育成を目指してまいります。

農林業関連では、湯沢産コシヒカリをはじめとする農産物のブランド力アップに向けた品質の向上・維持等について、引き続き農家の皆さんや関係機関の方々と協力してまいります。ま



湯沢町インキュベーションセンターの支援



地域おこし協力隊の活動



電気柵設置講習会

た、水田基盤に対する補助制度を継続し、活用していただくことで耕作不利益の改善、および耕作放棄地対策をしてまいります。農地の集積・集約につきましても、令和2年度も関係機関と連携しながら実施してまいります。また、観光分野とともに、農林分野においても「地域おこし協力隊」を追加募集し、外部人材による農林業の振興や都市との交流支援活動などを通じ、地域への定着を図ってまいります。有害鳥獣対策は国の交付金事業を活用し、引き続き実施してまいります。ニホンザルについては捕獲、および発

信器を活用した個体群管理（個体数、行動範囲、加害レベル等）の推進により被害防止のための防除を図ってまいります。タヌキやハクビシンなどの小型獣の捕獲用檻貸し出しも引き続き実施いたします。また、防除に有効な電気柵の設置補助を継続するとともに、防除のための研修会等による技術指導も併せて行ってまいります。

クマ・ニホンジカ・イノシシなどの大型鳥獣は大量出没を招かないよう、よりその動向に注視し、猟友会と協力して必要数の駆除捕獲を目指してまいります。特に昨年、数多くの目撃および痕跡情報のありましたクマにつきましても、警戒を強化してまいります。

県営土地改良事業は、平成30年度工事着手となった外山堰水路の改修が継続されます。令和2年度は小坂水路橋（赤岩用水J R横断水路橋）の改修に向けた点検・調査設計を実施しますが、県や地元と協力しながら実施してまいります。

森林整備における森林環境譲与税の活用につきましては、令和2年度に具体的な検討に着手いたします。



## ・子ども医療費の自己負担無料化 ・高齢者等路線バス運賃助成の路線拡充・経路見直し

国民健康保険制度は町と県が保険者となり運営しています。令和2年度も低所得者への税の軽減の拡充が図られるなか、適正な国保運営を継続してまいります。

また、医療費削減に向けて、健診等の保健事業を重点的に実施し、併せて、医療費通知や後発医薬品差額通知等に

より、医療費への理解と適正受診を呼びかけてまいります。

高額な不妊治療を受けるご夫婦には、治療費の一部を助成し経済的負担を軽減するとともに人口増加につながる特定不妊治療費助成を継続して実施してまいります。

妊婦の皆さんには安心して子どもを



子育て支援事業の充実



湯沢病院の病床転換

産むことができるための支援策として妊婦一般健康診査の助成および妊産婦医療費助成を継続して実施してまいります。子が出生し、子育てのはじまる町民の方には、引き続き「すくすく子育て応援金」としてお祝い金を支給してまいります。

子どもの成長に伴う家庭への経済的な支援としては国の制度である「児童手当」等の支給を実施しています。また18歳までの「子ども医療費の自己負担無料化」を継続してまいります。

高齢者福祉の一環として、「高齢者等路線バス運賃助成事業」を継続するとともに、対象路線の拡充や運行経路の見直しを路線バス事業者と協議してまいります。支援を必要とする方の移動手段の確保についても、湯沢町社会福祉協議会と連携し、検討してまいります。また、敬老会や高齢者大運動会を令和2年度も開催するとともに、元気な高齢者が生きがいをもって活動できるように引き続き高齢者団体への支援を行ってまいります。

「健康づくり活動」では、休日検診を継続するなど、受診環境を整えるとともに、特定健診では令和2年度も国

の補助事業を活用した受診勧奨を行い、生活習慣病の予防に取り組んでまいります。予防接種事業では、昨年から定期接種の対象となった成人男性に対する風しん予防接種を継続するとともに、各種予防接種について広報などで周知を図り、接種の機会を逃さないように取り組んでまいります。

「こころの健康づくり」では、自殺予防対策の一環として、「地域ささえ合いネットワーク検討会」を引き続き開催するとともに、「いのち支える湯沢町自殺対策行動計画」の基本施策である「地域におけるネットワークの強化」等に取り組んでまいります。

介護保険事業関連では、約13%と県内で最も低い要介護認定率を維持するために、一般介護予防事業に引き続き力を入れるとともに、介護サービスの適切な提供と介護保険事業の安定的運営に取り組んでまいります。また、令和2年度は、令和3年度からの3年間を計画期間とする第8期介護保険事業計画を策定するとともに、不足する介護人材を確保する目的で、令和2年度も「介護人材確保緊急支援事業」を実施することとしております。

障がい者福祉関連では、湯沢町障がい者計画における基本目標である「社会参加の促進」、「生活の場・働く場の確保」の実現に向け、民間活力の活用も含め、関係者および関係機関と協力して、懸案である「障がい者グループホーム」の設置等に向けて引き続き取り組みとともに、生活支援や障がい福祉サービスの適切な実施に努めてまいります。

認知症支援につきましても、引き続き、「アクション農園」や「認知症サポート養成講座」などの事業を通して、認知症に対する理解を深め、地域全体で見守ることが出来る地域づくりを推進してまいります。

また、高齢者や障がい者の権利擁護の推進につきましては、湯沢町社会福祉協議会や関係機関と協力し、各種制度について町民の皆さまへ十分な周知を行うとともに、支援を必要とする方へは適切に対応し、利用促進を図ってまいります。

病院事業に関しましては、湯沢病院の収支において3年連続で経常損失が発生していることから、経営健全化交付金を6年ぶりに見直すとともに、一

般病床を令和2年4月1日から地域包括ケア病床に転換することで、収支の改善を図ることとしております。湯沢病院が地域の「かかりつけ医」として、また観光の町唯一の病院として、24時間365日の診療体制を継続するため、指定管理者と今後も緊密に連携し、効率的・計画的に医療機器を更新するなど、機能維持に努めてまいります。

総合子育て支援センターでは、子育て家庭の育児不安や負担軽減のため現在行っている子育て支援事業の充実を図るとともに、児童クラブの利用者増加への対応を引き続き検討してまいります。

認定こども園では、保育サービスの充実を図るとともに、3歳未満児の受け入れ態勢の確保と待機児童対策に取り組んでまいります。

## ・温泉通りを、魅力ある歩行者空間に ・冬期間の道路交通確保

4 自然と共に生き、快適に暮らせるまちづくり

国土調査事業は1地区3年を1サイクルとし、これまで神立地区で実施してまいりましたが、令和2年度より湯沢地区でも事業を実施してまいります。

現在、取り組んでいる都市計画マスタープランの見直しを進めてまいります。

湯沢西地区街なみ環境整備事業は、県道湯沢温泉線を中心として、魅力ある温泉通りとなるよう、新潟県、電線事業者、地域と連携し、電柱の移転および地中化と、町道の美装化を進める等、引き続き歩行者空間の整備や街灯の整備を進めてまいります。また、修景整備は、地元を中心とし



湯沢西地区街なみ環境整備事業



町道除雪



た組織である「湯沢温泉通り歩行景観整備事業推進委員会」と協働して行ってまいります。

冬期間の道路交通確保は、生活、経済活動を支える大事な事業です。国、県、町民の皆さまと連携を図りながら、安全で効率的な除雪を行ってまいります。歩道除雪につきましても、通勤通学路を中心に適切に行ってまいります。また、湯沢西地区の消雪水不足対策について実施してまいります。

屋根の除雪について、負担軽減、危険防止のため、克雪住宅の整備に対し、引き続き支援してまいります。

道路・橋梁、河川・水路、公園、水道・下水道の維持管理については、法定点検や長寿命化計画・ストックマネジメント計画により、計画的かつ効率的な改修や維持修繕等を推進してまいります。土樽松川浄化センターを湯沢浄化センターへ統合する計画について、事業を進めてまいります。

新ごみ処理施設整備につきましては、建設予定地の選定を目指し検討を進めたいと考えております。

事業系生活雑排水汚泥(グリストラップ汚泥・産業廃棄物)については、民

間処理への切り替わりに伴う費用の大幅増加に対し、激変緩和の補助事業を継続してまいります。令和2年度は補助事業3年間の最終年度になります。

### 5 誰もが学べ、個性を誇れるまちづくり

## ・湯沢学園の保小中一貫教育の充実に努め、連続性ある教育を推進

湯沢学園では、保小中一貫教育の充実に努め、連続性のある教育を推進してまいります。また、園児、児童、生徒が安心して快適な学園生活を過ごせるように施設等の環境整備にも努めてまいりますと考えております。

コミュニティ・スクールでは、家庭や地域と連携した学校運営を推進するため、学校運営協議会の活動に取り組みでまいります。また、学園支援コーディネーター、学園支援ボランティアの方々からご協力をいただき、学園の支援に取り組んでまいります。

スキー振興では、昨年度よりお願いしているスキー指導者とともに、更なる育成強化を図るため、スキージュニア育成会活動の振興に努めてまいります。

再生可能エネルギー等による発電や熱利用に対する普及促進事業補助金制度についても継続し利用促進を図ってまいります。

第25回越後湯沢全国童画展では、令和2年度も募集・広報を工夫し、出品者・来場者の増加に努めてまいります。また、町に寄贈された860点を超える作品の有効活用について、童画のまちづくり推進のため、広く町民に貸与できるように取り組んでまいります。

歴史民俗資料館「雪国館」は、指定管理者が様々な企画展、体験事業、講演会・研修会を実施して利用者の増加に努めており、今後も来館者に喜んでいただけるよう連携してまいります。

文化財関係では、文化財保護法改正により、教育委員会部局が担っている文化財保護の事務を町長部局が担当し、まちづくりと連携した活用ができるようになりましたので、対応につい



学園支援ボランティア



ユタ州マグナとの姉妹都市交流事業



て検討してまいります。

生涯学習関係では、湯沢町公民館の維持管理業務を外部委託し、公民館施設の適切な維持管理と利用者のサービス向上を図ってまいります。担当部署と受託事業者が連携し、公民館事業の充実に努めてまいります。

ユタ州マグナとの姉妹都市交流事業では、生徒数が減少傾向にある中、昨

年度も派遣生徒が8名参加しました。

令和2年度も派遣生徒の増加を図り、受入れ事業のホームステイボランティア確保に努め、交流事業を推進してまいります。☎

## 6 持続可能な自立したまちづくり

### ・ 税金の確保を重点課題とし、収納対策に力を注ぐ

税金は、町財政の根幹であり、適正な課税と税金の確保に引き続き努めてまいります。

特に、税金の確保を重要課題として、引き続き徴収嘱託員の配置など、収納対策に力を注いでまいります。滞納繰越額は減少傾向にありますが、今後も徴収率の向上と滞納額の縮減に取り組んでまいります。

また、市町村と県で構成する合同徴収組織、新潟県地方税徴収機構につきましましては、高い徴収率を維持している

ことから、引き続き税務課職員を派遣し徴収率の向上を図ってまいります。



### 終わりに

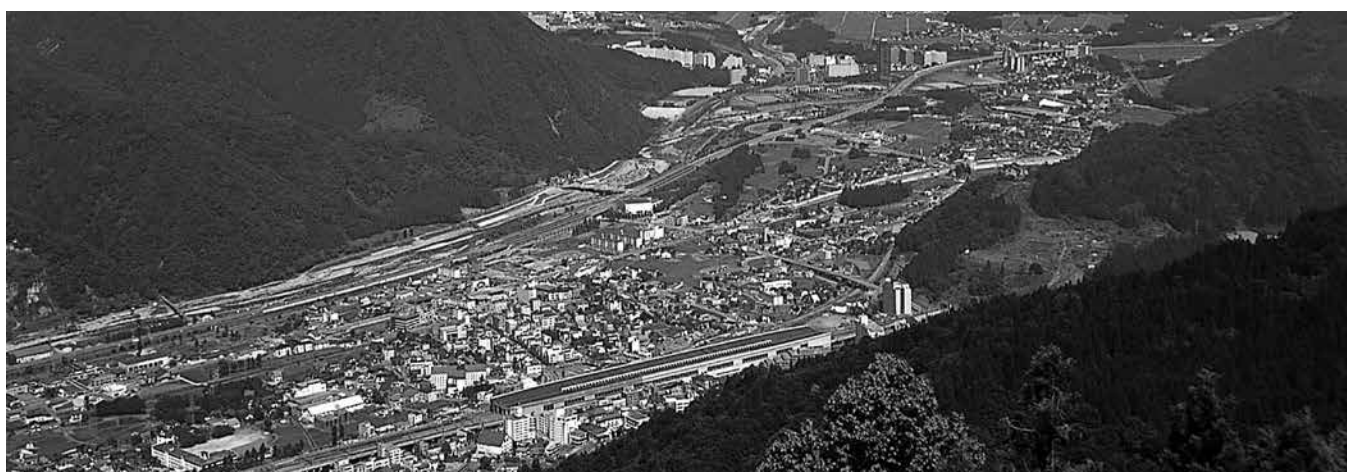
以上、令和2年度の町政運営にあたっての施政方針並びに主要な施策などにつきまして、説明を申し上げます。

町民の皆さまと議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、未来を担う「ゆぎわの子どもたち」が活躍できるまちをめざし、真に町民のためとなる町政運営に取り組んでいく決意をここに表明して、令和2年度の施政方針といたします。☎

令和2年3月4日

湯沢町長 田村正幸



# INFORMATIONS インフォメーション

- 日**：日時・期間
- 対**：対象・定員
- 費**：参加費・入場料
- 申**：申し込み
- 場**：会場
- 内**：内容
- 持**：持ち物
- 問**：問い合わせ

**おしらせ** 町から  
運転免許証の自主返納を支援します

運転免許証の自主返納制度は、加齢に伴う身体機能や判断力の低下などにより、「運転に不安を感じている」、「もう運転しないので運転免許証を返納したい。」という方が、運転免許証の有効期限内に自主的に返納できる制度です。

湯沢町では支援策として、自主返納した方へ公共交通利用券を交付します。

**対** 町内に住所がある満65歳以上の方で、すべての種類の運転免許証を自主返納した方

## 内

（次のいずれかを選択。1人1回限り）  
① 越後交通株式会社バス回数乗車券 10,000円分  
② ユータン券（タクシー利用可） 10,000円分  
③ ①と②を各5,000円分

## 申

**申請手順**  
① 南魚沼警察署交通課で、本人が運転免許証（有効期限内のもの）を持参して返納申請を行う。  
（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く、午前9時～午後4時）  
② 湯沢町役場 環境農林課で申請手続きを行う。

### 必要書類

- ・ 返納時に交付された「申請による運転免許の取消通知書」
- ・ 町の支援事業申請書（警察署窓口、役場窓口）に用意、または町ホームページに掲載）

### 申請期限

免許返納日から6か月以内

### 環境農林課

☎025・7888・0291

**おしらせ** 町から  
「緑の募金」森づくり事業の実施団体を募集します

（公社）にいがた緑の百年物語緑化推進委員会による「緑の募金」森づくり事業」の実施団体を募集します。緑化推進のために行われる左記対象事業について補助がされます。

## 対

**対象団体**  
ボランティア団体、緑化団体、地域住民で組織する団体、学校等  
**対象地**  
公共施設、社会福祉施設、里山等、一般に広く利用・開放されている場所

### 対象事業

- ① 植樹事業…  
地拵え、樹木の植え付け
- ② 育樹事業…  
施肥、下刈、除伐、間伐等
- ③ 普及啓発事業…  
緑化講習会、森林（自然）観察会の開催等

## 申

4月9日④までに環境農林課農林係に申請してください。申請希望のある場合はお早めにご相談ください。

## 問

環境農林課 農林係  
☎025・7888・0291

**募集** 町から  
空き家バンク登録物件を募集しています

## 内

湯沢町には、町内の空き家等の有効活用を通して、移住定住の促進および地域の活性化を図るための、空き家バンク制度があります。空き家を売りたい・貸したいという所有者と、空き家を買いたい・借りたいという利用希望者の双方から制度に登録していただき、町が間に入って情報提供や連絡調整を行うことで、両者をつなぐ制度です。

## 対

随時空き家バンクに登録する物件を募集していますので、空き家物件の処分を検討されている方はぜひお申し込みください。  
個人所有の一戸建て住宅

## 申

登録申込関係書類に不動産登記簿謄本（土地・家屋）を添えて企画政策課へ提出してください。  
申込関係書類は企画政策窓口にございます。湯沢町移住定住ポータルサイトからダウンロードすることもできます。

## 問

企画政策課  
☎025・7844・3454





**内** 湯沢町の一般廃棄物処理委託先の南魚沼市では、各事業所から排出される一般廃棄物の量が、年々増加し、平成29年度に家庭系一般廃棄物と同程度の量となりました。これは県内他自治体に比べ非常に高い割合となっております。

湯沢町および南魚沼市では、家庭ごみ収集に際し分別をお願いし、ごみの減量化とリサイクルを推進していますが、事業系一般廃棄物に対しても分別リサイクルの推進を図るため、令和2年度に事業所からの一般廃棄物排出量の調査を行います。

**問** 環境農林課

☎ 025・788・0291



## 湯沢学園図書室 一般開放終了のお知らせ

湯沢学園の図書室の一般開放事業は今年度をもって終了いたします。来年度4月からの一般開放は行わないこととなりました。これまでご利用いただき、ありがとうございました。

おし  
らせ  
他団体

体験工房「大源太」で  
自家製の味噌作りをしよう

体験工房「大源太」では、魚沼地域ならではの食文化の保存と伝承を目的に、4月の中旬に「自家製の味噌」を仕込みます。

原料は、県内産の艶麗（エンレイ）と魚沼産コシヒカリの米麴を使用し、防腐剤や化学調味料等は全く使用しない、美味しく安心な自家製の味噌作りを実施します。

気のあったグループやお子さまと一緒に、我が家の味噌作りに挑戦して本物の魚沼地域の食文化を体験してください。

申し込み方法は、次のとおりです。

**日** 4月中旬（申込者と日程の調整を  
し連絡いたします）

**場** 旭原体験工房「大源太」  
味噌作り作業場

**費** ○出来味噌約20kg・米麴買い取り  
の場合……………10,550円

○出来味噌約20kg・麴用の米持込  
の場合……………6,550円

※いずれも税別

**申** 4月3日（金）締め切り

※出来味噌20kgは、大豆5kg・天日塩  
2.5kg・米5kgの材料を蒸し麴に  
することにより、概ね20kgの重さにな  
ります。

※1回で最大60kgの大豆（出来味噌約  
240kg）を仕込むことが出来ます  
ので、何人かのグループで一度に仕  
込むことも出来ます。

※詳細は、電話でお問い合わせください。

**問** 体験工房大源太

☎ 025・787・1121  
FAX 025・787・1122



## 旧学校施設等の使用者が決まりました

旧学校施設等の利活用について、4月から下記の方に貸付することに決まりましたのでお知らせします。

- 施設名** 旧湯沢保育園
- 使用者名** 株式会社マイクロウェーブ
- 貸付期間** 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 問** 企画政策課 ☎ 025 - 784 - 3454

株式会社マイクロウェーブは、ウェブ関連事業やヘルスケア事業を手掛けている会社です。

園舎を社員の福利厚生や研修用の施設として利用する他、将来はヘルスケア事業のサポートセンターの開設も目指しています。

**おし**  
**らせ**  
町から

4月の粗大ごみ収集日と  
予約締切日のお知らせ

粗大ごみをご自分で施設に搬入できない方は、予約していただくことで粗大ごみを収集します（有料）。

**日** 収集日

4月9日(木)・4月6日(日) 締め切り  
4月23日(木)・4月20日(日) 締め切り

**申・問** 環境農林課

☎025・788・0291

**おし**  
**らせ**  
町から

緊急情報メール

湯沢町の災害、防災、気象、防犯に関する緊急情報を発信します。

次のアドレスへ、またはQRコードを読み取り「空」メール（タイトル、本文を未入力）を送信してください。  
▷bousai.yuzawa-town@raiden.ktaiwork.jp



**問** 総務管理課 防災管財係

☎025・784・3451

**イ**  
**ン**  
ト

他団体

猫の譲渡会

**日** 4月19日(日) 午後1時～3時  
イオン六日町店 2階

※不妊・去勢手術の実施と完全室内飼いが条件で、基本健康診断費用等がかかります。引き渡しは後日、ご自宅になります。

**問** 魚沼アニマルサポート 笹木

☎090・1533・4805

**おし**  
**らせ**  
町から

行政相談  
中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月10日(金)に予定されていた行政相談は中止いたします。

ご迷惑お掛けいたしますが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

**問** 総務管理課 総務係

☎025・784・3451

**イ**  
**ン**  
ト

県から

坂戸山野鳥観察会を  
開催します

坂戸山中腹まで歩きながら野鳥を観察します。野鳥に詳しい講師が同行してくれしますので、初めての方も気軽にご参加ください。

○雨天の場合、小雨でも開催しますが、強雨の場合は中止します。

○当日ご参加いただいた方には、「南魚沼野鳥手帳」を配付します。

**日** 5月9日(土) 午前6時～8時  
(受付 午前5時40分)

**場** 南魚沼市ふれ愛支援センター駐車場  
(南魚沼市坂戸399・1 銭淵公園となり)に集合

**持** 双眼鏡(ご用意しますが数に限りがあります)、筆記用具、寒くない服装でお集まりください。

**費** 無料

**申** 参加代表者のお名前、住所、連絡先、参加人数を左記へお知らせください。

**問** 南魚沼地域振興局健康福祉環境部  
環境センター

☎025・772・8154

✉ngt11630@pref.niigata.lg.jp

使用済み天ぷら油の回収

ご協力ありがとうございます

回収する油は植物系の天ぷら油のみです！(菜種油、大豆油、ごま油、コーン油、サラダ油など)

ごみの減量や資源のリサイクルのため、使用済み天ぷら油は捨てずに回収場所に出しましょう。

4月の使用済み

天ぷら油の回収は

4月13日(月)～17日(金)

役場 午前8時30分～午後5時  
公民館 午前9時～午後5時

※正面玄関前で行います  
毎週火曜日

湯沢町資源ごみストックヤード(中子)  
午前9時～午後4時

- ①水、天かす等の異物は取り除いてください。
- ②必ず油の入っていた容器に入れて出してください。(缶入り製品の場合のみペットボトル可)
- ③容器のフタはしっかり締めてください。
- ④設置されている回収ボックスの中に、容器を立てて入れてください。

※一般家庭から排出される油が対象です。  
※賞味期限の切れた油も回収します。

	平成30年度	令和元年 (平成31年度)
4月	350	380
5月	100	170
6月	200	320
7月	120	120
8月	50	100
9月	200	360
10月	180	170
11月	300	120
12月	500	260
1月	30	20
2月	180	70
3月	180	
合計	2,390	2,090

**問** 湯沢町役場 環境農林課

☎025・788・0291





# 将来の人と農地について！ 話し合いませんか。

農地の「担い手」と「出し手」に関する座談会が2月25日⑩に開催されました。

座談会には湯沢町人・農地プランに記載されている担い手の方々、湯沢町人・農地プラン検討会メンバー、みなみ魚沼農業協同組合、新潟県南魚沼地域振興局、湯沢町農業委員会に参加いただきました。

「自分は、あと何年農業を続けていけるかな」「この先、耕作をやめてしまう仲間が増えてきそうだ」「いざという時、誰か農地を引き受けてくれる人はいるのかな」「5年先、10年先の地域の農地を誰が、どうやって守っていくか」などの話し合いがありました。

今後も、座談会を開催していきますので、多くの担い手の方々に参加をお願いいたします。

## 農業者のみなさまへ

子どもが「農業を始めてみたい」と言ってくれた。  
なにか支援はないのかなあ・・・

高齢で作業がきつくなってきた。  
農業をする跡継ぎがいない…  
誰か、田んぼをやってくれないかなあ。

農業をもっと頑張りたい！  
農地を借りたい。

作業がしづらくて…  
不整形な田んぼを整備したい。

鳥獣被害を  
なんとかしなきゃ。

## こちらにご相談ください

- ◇湯沢町役場 産業観光部環境農林課  
湯沢町農業委員会事務局／湯沢町農業再生協議会事務局  
☎ 025 - 788 - 0291
- ◇みなみ魚沼農業協同組合 しおざわ基幹センター  
営農部営農指導課  
☎ 025 - 782 - 1171
- ◇新潟県 南魚沼地域振興局 農林振興部企画振興課  
☎ 025 - 772 - 2819

# 湯沢町公民館管理業務について

湯沢町公民館の管理に関する業務を4月より事業者委託いたします

公民館や図書室を利用する方が、不都合がないよう、万全の引継ぎを行い、今まで以上のサービスを提供いたします。

**委託事業者** 株式会社アーキファクトリー

**委託業務の開始** 令和2年4月1日(水)～

**委託する主な業務内容**

- ・公民館施設の維持管理業務 ・公民館貸館業務 ・図書室運営業務
- ・公民館事業、公民館講座、童画展等の運営補助



これに伴い、下記業務は湯沢学園内にある湯沢町教育委員会（子育て教育部教育課教育係）が窓口になりますのでご了承ください。

- ・文化財に関する業務
- ・童画展に関する業務
- ・地区館、分館事業に関する業務
- ・スポーツ振興、スキー振興に関する業務
- ・公民館事業、公民館講座の企画に関する業務

**問** 湯沢町教育委員会（子育て教育部教育課教育係）

☎ 025 - 784 - 2211

湯沢町公民館

☎ 025 - 784 - 2460

## 湯沢町スキー場振興協議会からのお知らせ

2020 湯沢町スキーリフト 券等共通乗車証をお持ちの方を対象とした、リフト等乗車券特別料金のご案内

スキー場	営業期間(予定)	料金	問い合わせ
神立スノーリゾート	4月19日(日)	1日券 大人、シニア、子ども 一律：1,000円	☎ 025 - 788 - 0111
かぐらスキー場 (かぐら・みつまたエリア)	5月24日(日)	1日券 大 人：2,100円 シ ニ ア：1,600円 中・高校生：1,100円	☎ 025 - 788 - 9221
かぐらスキー場 (田代エリア)	5月6日(水)・振休		

※ご購入の際は、各リフト券売り場で2020湯沢町スキーリフト等共通乗車証をご提示ください。みつまたステーションはスキー場事務所で、田代ステーションは窓口にて発行いたします。

※記載内容については、各スキー場にお問い合わせください。

※積雪状況等により、各スキー場の営業期間終了が早まる場合がありますので、お出かけ前にお問い合わせください。



# 結婚したい あなたを サポート!

対象となる結婚相手紹介サービス会社

株式会社ツヴァイ（イオングループ）

フリーコール ☎ 0120 - 277 - 281

URL <http://www.zwei.com/>

ツヴァイ

検索

## 入会初期費用全額を湯沢町が負担します

湯沢町は結婚相手紹介サービスに入会を希望される町民の入会費用を助成し、婚活をサポートしています。すでに数名の方が会員登録し、活動しています。結婚を希望しているが、婚活の進め方がわからないといった方は、ぜひご活用ください。（婚活とは「結婚活動」の略語であり、結婚するために必要な行動のことをいいます）

**申し込み** 入会希望者は株式会社ツヴァイホームページにて資料をご請求ください。  
（資料は社名のない封筒で送られてきます。）

※入会金の全額助成は、湯沢町に1年以上住民登録をしている20歳以上の独身の方が対象になります。ただし、月会費は個人負担となります。（お申し込み時に「湯沢町民」とお申し出ください。）

※入会にあたっては、新潟市または高崎市にある店舗での説明を受けることが必須となっています。（湯沢町は交通費等の助成は行っておりません。）

※4月以降、内容が変更となる可能性があります。

### 春の火災予防運動が 実施されます

4月1日⑥から7日⑥まで、新潟県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。

今年は少雪のため、残雪がなく例年より枯草などが乾燥し燃えやすい状態です。たばこの投げ捨て、たき火、野焼き等を行わないようにしてください。

火の取り扱いには、十分注意しましょう。

**問** 南魚沼市消防本部予防課

☎ 025 - 782 - 5330

南魚沼市湯沢消防署

☎ 025 - 784 - 3377



### 湯沢町経済リカバリー委員会が 設置されました

今冬の少雪と新型コロナウイルス感染症により湯沢町経済は大きな影響をうけています。そこで3月9日に「湯沢町経済リカバリー委員会」を設置し、状況把握をしたうえで対策を検討していくことになりました。

**問** 産業観光部 観光商工課

☎ 025 - 784 - 4850



# 湯沢町公民館講座生募集

## 学習の講座

期：期間 人：定員 費：受講料 内：内容 師：講師

<p><b>実用英会話講座(昼)</b></p> <p>費 4,000円 人 15名 師 ALT</p> <p>期 5月～12月 金曜日(全20回) 15:00～16:30</p> <p>内 日常会話や海外旅行などで役立つ英会話をALTの先生によるネイティブな英語で学びます。</p>	<p><b>初級英会話講座(夜)</b></p> <p>費 4,000円 人 15名 師 ALT</p> <p>期 5月～12月 火曜日(全20回) 19:30～21:00</p> <p>内 簡単な英会話からはじめてみましょう! 英会話をはじめてばかりの方、初級者の方を対象とした英会話講座です。</p>
<p><b>湯沢の自然と歴史にふれる講座(火曜コース)</b></p> <p>費 3,000円 人 20名 師 高橋正明さん</p> <p>期 5月～11月 月1回火曜日(全6回) 9:00～11:30</p> <p>内 湯沢町の魅力をもっと知りたいと思いませんか? 美しい自然、悠久の歴史、道端に佇む石仏等。バスで現地を訪ね、湯沢の自然を散策しながら歴史と一緒に学びましょう。初めての方大歓迎です!! 9月に特別講座「町外歴史ツアー(終日)」を予定。※受講歴3年以下の方を対象とした講座です。</p>	<p><b>湯沢の自然と歴史にふれる講座(水曜コース)</b></p> <p>費 3,000円 人 20名 師 高橋正明さん</p> <p>期 5月～11月 月1回水曜日(全6回) 9:00～11:30</p> <p>内 湯沢町の自然と歴史をより深く知るための講座です。里山の自然を散策し、草花や樹木に触れたり、現地を訪ねたりしながら湯沢の歴史をより深く学びます。(マイクロバス利用) 9月に特別講座「町外歴史ツアー(終日)」を予定。※経験年数は問いません。</p>
<p><b>古文書入門講座(★)</b></p> <p>費 3,000円 人 15名 師 笹木孝雄さん</p> <p>期 5月～11月 第2・4水曜日(全12回) 13:30～15:00</p> <p>内 古文書のイロハを学び、解読の基礎を身につける初心者向け古文書講座。地域に残る古文書のひとつひとつの文字を読み解くことで昔の出来事や人々の生活、思いを感じることができます。</p>	<p><b>(新)湯沢の初心者歴史講座(★)</b></p> <p>費 3,000円 人 20名 師 高橋正明さん</p> <p>期 5月～11月 月1回水曜日(全6回) 13:30～15:00</p> <p>内 戊辰戦争など湯沢を舞台にした戦いや、昔の湯沢の姿を様々な観点から学び、歴史年表をもとに湯沢を読み解く座学講座です。</p>

## 趣味の講座

期：期間 人：定員 費：受講料 内：内容 師：講師

<p><b>プリザーブドフラワー講座(★)</b></p> <p>費 開講後決定 人 15名 師 須山美佐子さん</p> <p>期 5月～11月 月1回火曜日(全6回) 13:30～16:00</p> <p>内 毎月季節に合うアレンジメントで作品を作り上げます。水やり不要で生花のように、いつまでも瑞々しいお花を、お部屋に飾り楽しみましょう。</p>	<p><b>陶芸講座(★)</b></p> <p>費 開講後決定 人 20名 師 陶芸サークル</p> <p>期 5月～10月 月曜日(全21回) 19:00～21:00</p> <p>内 自分だけの器作りをしてみませんか? 温かく味わい深い陶芸にチャレンジ! 初心者、経験者問わず募集いたします。</p> <p>※開講説明会 4月27日(日) 19:00～</p>
<p><b>おとなのピアノ講座(★)</b></p> <p>費 開講後決定 人 10名 師 高橋明美さん</p> <p>期 5月～3月 火曜日(全18回) 10:00～11:30</p> <p>内 ピアノで脳活! 指先を使うピアノは脳が沢山刺激されます。講座では一人一人のペースに合わせてお教えするので経験は問いません。仲間づくりにも! 和気あいあいと楽しくピアノを弾きましょう。</p>	<p><b>うたごえ広場(★)</b></p> <p>費 1,000円 人 30名 師 高橋明美さん</p> <p>期 5月～10月 第3水曜日(全5回) 13:30～15:00</p> <p>内 昭和歌謡や季節の歌と一緒に歌いましょう! 昔なつかしいわらべ歌や手あそびで楽しく脳も活性化! 青春の思い出がよみがえる、リピーター続出の人気講座。おひとり様・はじめての方大歓迎です!</p>
<p><b>(新)免疫力アップ! 健康講座(★)</b></p> <p>費 2,500円 人 15名 師 中町みえさん</p> <p>期 5月～10月 月1回水曜日(全5回) 9:30～10:30</p> <p>内 ご自身や家族の健康を守りましょう! 免疫力は腸内環境を整えることで高めることができます。講座では、腸内環境を中心に食やリンパ、骨盤など様々な角度から健康について学びます。</p>	<p><b>(新)はじめての生け花講座(★)</b></p> <p>費 開講後決定 人 10名 師 高橋徳子さん</p> <p>期 5月～11月 月1～2回木曜日(全12回) 13:30～15:30</p> <p>内 生け花は「敷居が高そう」と思われがちですが、お花を楽しむ気持ちがあれば良いのです! まずはハサミの持ち方からはじめましょう。お花が好きな方ならどなたでも大歓迎です。</p>

※新型コロナウイルスの影響により、講座開始日を延期する場合がございますのでご了承ください。

公民館講座に参加し、生涯学習の輪を広げませんか?! 「やってみよう!」から新たな自分を見つけましょう!



## 短期講座生募集

期：期間 人：定員 費：受講料 内：内容 師：講師

<p><b>女性のためのリンパケア講座（★）</b>  <b>費</b> 500円 <b>人</b> 15名 <b>師</b> 中町みえさん  <b>期</b> 5月20日 11:00～12:00  <b>内</b> 女性必見！！昨年度もご好評いただいた女性限定リンパケア講座です！どの年代の女性にも必要な“骨盤ケア・腸活マッサージ”自宅で出来るセルフリンパケアで自分を磨きましょう！※託児はありませんが、お子さまを連れて参加可。</p>	<p><b>季節のハーバリウム講座（★）</b>  <b>費</b> 1,000円 <b>人</b> 10名 <b>師</b> 須山美佐子さん  <b>期</b> 5月9日 13:30～15:00  <b>内</b> 新しいお花のアレンジ、おしゃれなインテリアとして大人気のハーバリウム。好きな色のお花を組み合わせ、世界にたった一つのハーバリウムを作りましょう！母の日プレゼントにいかがですか？※小学生参加可（2年生以下の方は保護者の同伴をお願いします。）</p>	<p><b>パーソナルカラーセミナー（★）</b>  <b>費</b> 1,500円 <b>人</b> 20名 <b>師</b> 相田亜希子さん  <b>期</b> 5月23日 13:30～15:30  <b>内</b> ～自分史上最高に美しくなる～人にはそれぞれ似合う色、似合わない色があります。セミナーではお一人ずつメイクカラーを診断しお似合いのカラーをご提案。自分らしく輝ける、美しくなるカラーを見つけましょう。</p>
---	--	---

話題や人気の講座を湯沢町公民館で！1回だけでも十分に満足していただける短期講座です。ぜひお気軽にお申し込みください！

### 申し込み方法

**対象者** 湯沢町民、湯沢町にマンションを所有している方、湯沢町在勤の方

★…【魚沼地域定住自立圏企画講座】魚沼地域（湯沢町・南魚沼市・魚沼市）在住の方が受講できる講座です。

**申込期間** 令和2年3月30日⑧～4月14日⑨ 午前9時～午後8時

**申込方法** 以下1・2・3のいずれかの方法でお申し込みください。

1. 湯沢町公民館事務室窓口でのお申し込み  
公民館事務室窓口の講座別申込用紙に氏名・住所・年齢・電話番号をご記入ください。
2. 電話・ファクスでのお申し込み  
希望講座名、氏名・住所・年齢・電話番号をお知らせください。
3. E-mailでのお申し込み  
件名に、希望講座名、本文には、氏名・住所・年齢・電話番号をご記入ください。

\*先着順にて決定させていただきます。

\*申込者が5名未満で開講出来ない場合や定員となり受講出来ない場合などは連絡させていただきます。

\*受講できる方には、後日要項を送付いたしますので開講日等をご確認のうえ、ご参加ください。

**問** 湯沢町公民館 ☎ 025-784-2460 FAX 025-784-3737 ✉ kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

### 《学習の講座受講料について》●公民館主催の講座

\*学習の講座（英語等の学習関連）につきましては、公民館が主催し受講料を徴収します。

- ・受講料納入先：湯沢町公民館
- ・受講料納入期間：4月22日⑧～5月8日⑨  
午前9時～午後8時

公民館事務室窓口へ受講料を添え受講手続きをしてください。

※今年度より、土曜・日曜・祝日も納入可能です。

- \*申込期間終了後のキャンセルはできません。
- \*期日までに受講手続きをしない方は受講出来ません。
- \*申し込みした本人以外の方に代わる事は出来ません。
- \*中途退講の場合でも、受講料は返金しません。

### 《趣味の講座受講料について》●開講後受講料決定の講座

\*受講料は講座開講後に講師と受講生が相談して決定します。

（受講者数により、一人あたりの受講料が変わります。）

- \*各講座内に会計係をおき、受講料を徴収します。
- \*全課程終了後、公民館に収支報告をしていただきます。

申込方法等で不明な点がございましたら、湯沢町公民館までお問い合わせください。

令和2年度

# 各種住宅支援制度

町では、皆さんの住宅環境の向上を目的に、予算の範囲内において補助を行います。詳細につきましては、各担当課へお問い合わせください。また、町ホームページからもご覧いただけます。



事業 および 受付期間	補助対象		補助率および補助金	担当課
湯沢町克雪 すまいづくり支援事業 (4月1日～10月31日)	克雪住宅(融雪式・耐雪式・落雪式)を新築・増築または改良するもの	過去に補助金の交付を受けた者は、交付できないか、限度額との差額になります	13.2%～22% (限度額 33万円～55万円) ※世帯状況や住宅の形式により、補助率・限度額が異なります	建設課
湯沢町木造住宅 耐震診断支援事業 (4月1日～10月31日)	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造建築物の耐震診断を行うもの		6～8万円	
湯沢町木造住宅 耐震改修支援事業 (4月1日～10月31日)	上記の診断を行ったもので、結果耐震改修の必要があり、その改修を行うもの		限度額 65万円	
高齢者・障がい者向け 住宅整備事業 (通年)	対象者(介護保険の要介護・要支援の判定を受けているか、身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aのいずれかを所持している方)またはその親族が所有し、かつ対象者が居住する既存の住宅について、バリアフリー等の工事を行うもの		50%～100% (補助基準額 上限 50万円) ※ただし介護保険対象者は30万円	福祉介護課

※土曜・日曜・祝日の受付は行っておりません。

※湯沢町住宅リフォーム支援事業・事業用施設リフォーム支援事業は、令和元年度をもって終了しました。

問 建設課 ☎ 025 - 784 - 4852      福祉介護課 ☎ 025 - 784 - 4560

	2月届出分	2月29日現在	前年比
出生	0人	男 4,188人	+ 37
死亡	5人	女 4,117人	+ 53
転入	37人	計 8,305人	+ 90
転出	54人	世帯 4,100人	+ 150

	2020年	2019年	増減
発生件数	6件	5件	+ 1
死亡者数	0人	1人	- 1
負傷者数	9人	6人	+ 3

(2020年1月1日～2月29日)

## 閲覧

### 固定資産課税台帳

固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を見ることができるとともに、借地・借家人等も課税台帳の閲覧ができます。



#### 閲覧できる方と閲覧物件

閲覧できる方	閲覧に必要な書類	閲覧物件
納税義務者、その代理人および同居の親族	本人確認ができる運転免許証や健康保険証など ※代理人の場合は上記のほかに委任状が必要	当該納税義務者に関する固定資産
借地人 ・土地の賃借権を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者	賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である土地
借家人 ・家屋の賃借地を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者	賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地
固定資産の処分をする権利を有する一定の者 ・所有者（賦課期日後に取得した者） ・破産管財人等	税務課までお問い合わせください	当該権利の目的である固定資産

#### 閲覧場所

湯沢町役場税務課

#### 閲覧期間

通年 午前8時30分～午後5時  
(役場閉庁日を除く)  
※令和2年度分は4月1日<sup>④</sup>から

#### 手数料

- ・250円  
(ただし、下記の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中は無料)
- ・コピー代 1枚につき30円

帳簿や台帳の内容について、電話での問い合わせにはお答えしていません。ご了承ください。

## 縦覧

### 令和2年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿

納税者が所有する土地・家屋の価格と、他の納税者の土地・家屋の価格を比較できるように、縦覧ができます。

#### 縦覧場所

湯沢町役場税務課

#### 縦覧期間

4月1日<sup>④</sup>～6月1日<sup>⑤</sup>  
午前8時30分～午後5時（役場閉庁日を除く）

#### 縦覧できる方

- 土地・家屋の固定資産税納税者および同居の親族
- 納税者の代理人(委任状が必要)

#### 手数料

無料(コピーは不可)

#### 縦覧帳簿

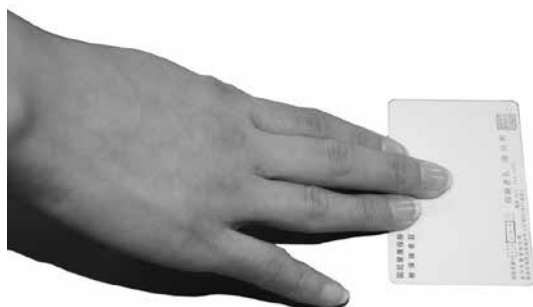
- 土地価格等縦覧帳簿  
所在地番、地目、地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿  
所在地番、家屋番号、用途、構造、床面積、価格





# 国民健康保険 からの お知らせ

## = 国民健康保険に関する届出を忘れずに =



異動が生じたら **14日以内** に届出してください

年度の変わり目は、進学や就職、転入などで国民健康保険の異動が増える時期です。次に該当する場合は、必ず手続きをされるようお願いいたします。

**就職や退職などをした場合に、勤務先の健康保険担当者が手続きをしてくれることはなく、自分か同一世帯の人による手続きが必要です。**

	届出が必要なとき	必要なもの
切り替え 社会保険等の	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職した(→社会保険等に加入した)</li> <li>・家族を社会保険等の扶養にした</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯沢町国保の被保険者証</li> <li>・社会保険等の被保険者証</li> <li>・資格取得連絡票</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職した(→社会保険等を離脱した)</li> <li>・家族を社会保険等の扶養から外した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格喪失連絡票</li> </ul>
住所等の変更	・町外から転入してきたとき	・転出証明書
	・町外へ転出するとき	・湯沢町国保の被保険者証
	・就学のために転出するとき (※町の国保に加入します)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯沢町国保の被保険者証</li> <li>・在学証明書または学生証の写し</li> </ul>
	・町外に住所のある学生が卒業などで学生でなくなったとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯沢町国保の被保険者証 (被保険者証に(学)と入っているもの)</li> </ul>

### 国保に関する届出が遅くなると…

#### <加入の場合>

- ・加入した月までさかのぼり、国保税が課税されます。
- ・保険証がない間、医療機関での支払は全額自己負担となります。

#### <脱退の場合>

- ・他の健康保険料と国保税を二重で負担することになります。
- ・他の健康保険に加入後、国保の保険証で医療機関を受診しますと、国保が負担した医療費を返納していただくことになります。

すべての手続きにおいて、



免許証などの  
本人確認書類



印鑑

も併せてご持参ください

問 町民課 ☎ 025 - 784 - 3453

## 弁護士による無料法律相談会

申・問 総務管理課 総務係  
☎ 025 - 784 - 3451

新潟県弁護士会が弁護士を町に派遣し法律相談をしています(年4回、無料)。  
令和2年度の第1回目は、次の日程で開催します。

なお、相談は予約制で、相談時間は1人30分程度です(定員6名)。相談できる方は湯沢町に住所がある方です。

受付できる人数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。



第1回目日程 日 4月22日(※) 午後1時30分～4時30分 場 湯沢町役場  
また、今年度の開催日程は下記の通りです。

	開催日	開催時間	相談会場	申し込み受付開始日
第1回	4月22日(※)	午後1時30分 ～4時30分	湯沢町役場	3月30日(月)
第2回	7月7日(火)	午後1時30分 ～4時30分	湯沢町福祉センター	6月15日(月)
第3回	10月27日(火)	午後1時30分 ～4時30分	湯沢町福祉センター	10月12日(月)
第4回	令和3年1月27日(水)	午後1時30分 ～4時30分	湯沢町役場	令和3年1月12日(火)

## 降雪シーズンにあたり 次のことに気をつけましょう

町民の皆さまや町を訪れるすべての方がおたがい安全に過ごせますよう、ご協力をお願いします。

### 側溝のふた・グレーチングふたを閉めましょう

除雪作業にともない、道路側溝のふた・グレーチングふたを開けたままにしておくのは、自動車や通行者に対して大変危険です。他県では側溝や用排水路への転落死亡事故も起きています。

作業中も十分注意するとともに、作業が終了したら、必ず閉めましょう。



### 雪道の運転では「シッパネ条例」を守りましょう

平成27年より「湯沢町シッパネ被害根絶に関する条例」が施行されています。  
ドライバーの皆さんは、歩行者にやさしい運転を心がけましょう。

そして、冬は多くのお客さまが来町されます。シッパネに気を付けるよう、またシッパネを飛ばさないよう町民自らがお伝えし、「人にやさしい観光の町・湯沢」を目指しましょう。



問 環境農林課 環境交通係 ☎ 025 - 788 - 0291

# 魚沼サンティックスクール

4月・5月訓練コース受講生を次のとおり募集します。  
受講料等詳細についてはお問い合わせください。

## パソコン体験コース

コース名	実施期間	曜日	時間帯
ワード体験講座	4月11日(1日)	土	午後1時～3時50分
パワーポイント体験講座	4月11日(1日)	土	午後1時～3時50分
エクセル体験講座	5月16日(1日)	土	午後1時～3時50分

## 訓練コース

コース名	実施期間	曜日	時間帯
簿記3級	4月17日～6月12日(全22回)	月・水・金	午後6時30分～9時30分
配管2級技能士	4月17日～9月15日(全41回)	火・金	午後6時30分～9時30分
ワード基礎	4月20日～5月11日(全6回)	月・木	午後6時30分～9時30分
ワード中高年	4月21日～5月22日(全9回)	火・金	午後6時30分～9時30分
1級電気工事施工管理技士 受験対策(学科)	4月21日～6月9日(全14回)	火・木	午後6時30分～9時30分
測量実践	4月23日～8月8日(全23回)	月・木・土	(月・木) 午後6時30分～9時30分 (土) 午前9時～午後3時50分
パワーポイント基礎	5月1日～5月22日(全6回)	火・金	午後6時30分～9時30分
介護職員初任者研修課程 (通学形式)	5月12日～6月19日(全23回) 【修了式 6月26日】	月・火 木・金	午前9時～4時20分
英会話コミュニケーション 初級編	5月14日～6月18日(全6回)	木	午後6時30分～9時30分
コミュニケーション講座	5月15日～6月5日(全4回)	金	午後6時30分～9時30分
エクセル基礎	5月25日～6月22日(全9回)	月・木	午後6時30分～9時30分

## 安全衛生教育

コース名	実施期間	曜日	時間帯
フルハーネス墜落制止用器具 特別教育	4月20日(1日)	月	講習時間6時間
玉掛け技能講習	4月22日～24日	水～金	講習日数3日
伐木等業務(大径木補講) 特別教育	4月28日(1日)	火	講習時間2.5時間
小型移動式クレーン運転技能 講習	5月11日～14日(うち3日間)	月～木	講習日数3日
フォークリフト運転技能講習	5月18日～22日	月～金	31時間コース:4日間 11時間コース:2日間

※ 申込者が少数の時は、開講できない場合があります。

**問** 魚沼サンティックスクール ☎ 025-772-4554 FAX 025-778-1158

# 魚沼テクノスクール

介護員養成科1期 令和2年5月入校生を募集します。

**対象** 介護に必要な知識・技能を習得し、福祉や介護分野への就職を希望する人 ※定員 12人

**期間** 5月19日④～7月14日④  
平日午前9時～午後4時30分(延長の場合あり)

**会場** ABC十日町研修センター  
(十日町市水口沢71 十日町社協川西支所内)

**受講料** 無料 ※ただし、テキスト代等自己負担あり

**申し込み** ハローワーク南魚沼へお申し込みください。  
**締め切り** 4月23日④

**問** 県立魚沼テクノスクール ☎ 025-794-2410



# ゆざわU・Iターン 就職相談会

令和2年

4月22日(水)

午後1時30分～

県外・町外に在住する湯沢町出身の学生さん並びに、Uターン・Iターンを希望される方を対象に、無料就職相談会を開催いたします。皆さんが生まれ育った自然豊かなふるさとでの就職を希望されている方はもちろん、親御さん等ご家族からの相談も大歓迎です。

お気軽にお申込みください、地元企業があなただの力を求めています！

**会場** 湯沢町商工会3階会議室

**相談員** ハローワーク南魚沼職員・  
湯沢町役場職員

**申込方法** 4月18日(土)までに、湯沢町商工会に  
FAX・郵送等でお申込みください。

※御予約制で、先着順とさせていただきます。

そうだとふるさと湯沢で働こう!!

湯沢町商工会・ハローワーク南魚沼・湯沢町

〈お申込みは切らずにFAXしてください。FAX784-3218〉

ゆざわU・Iターン就職個別相談会申込書

ご住所

お名前

お電話

FAX

申込先:湯沢町商工会 〒949-6101 湯沢町大字湯沢2882-8 FAX784-3218 ☎784-2522

※上記個人情報、法律に基づき適切に管理するとともに、業務以外の目的で使用することはありません。



# 湯沢の桜を楽しむ\* ウォーキング&サイクリング

2020  
**4.12**

【8:30カルチャーセンター受付】

中央公園の桜、岩原桜、湯沢の山々の桜をご存知ですか？ウォーキング&サイクリングコースに参加して、湯沢の桜、春の花、自然、文化を探してみたいいかがですか？

**参加費**  
大人 600円  
愛でる会会員 300円  
ユースポ会員 300円  
小学生以下 無料  
(但し保護者同伴)

申込受付

4/1<sup>水</sup>~4/10<sup>金</sup>

ユースポ！窓口（カルチャーセンター内）へお電話にてお申し込みください。  
※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止する場合があります。

TEL.025-785-2123

**コース** ※どちらもカルチャーセンター出発(9:00)→到着(11:30予定)

**桜ウォーキングコース** ◀ Aコース4km・Bコース6km・Cコース8km

湯沢中央公園 湯沢カルチャーセンター（しだれ桜、紅山桜、八重桜） ▶ 魚野川沿い（紅山桜）

▶ 陸上競技場（ソメイヨシノ） ▶ 岩原橋付近 岩原桜（ソメイヨシノ） ▶ 湯沢中央公園 湯沢カルチャーセンター

**魚野川サイクリングコース** ◀ 10km~15km

【ママチャリ、ロードバイク、クロスバイク、MTB…なんでもOK!】

湯沢中央公園 湯沢カルチャーセンター（しだれ桜、紅山桜、八重桜） ▶ 魚野川沿い（紅山桜）

▶ 魚野川上流 毛渡沢周辺（山桜） ▶ 岩原橋付近 岩原桜（ソメイヨシノ）

▶ 湯沢中央公園 湯沢カルチャーセンター



越後湯沢

同時開催

Facebook  
Instagram  
フォトコンテスト

※小雨決行。雨具をお持ちください。大雨中止。中止の場合は午前7:30頃までに決定しますので、お問い合わせください。  
※参加中の怪我については傷害保険に加入し対応しますが、自己負担が発生する場合がありますのであらかじめご了承ください。

主催 / 雪国の自然を愛でる会、(一社)湯沢町観光協会、NPO法人ユースポ!



# 4月のユースポ!



コロナウイルス感染対策により日程が変更になる場合があります。  
ホームページ・お電話にてご確認ください。

NPO 法人 ユースポ!

〒949-6102 湯沢町神立 628-1 湯沢カルチャーセンター内

☎ 025-785-2123 ● FAX 025-785-6911 ● 受付時間 平日 9:00~18:30

● メール info@youspo.net ● ホームページ http://www.youspo.net



ユースポ! WEB  
お気に入り登録!

ユースポ! 検索  
http://www.youspo.net

## 2020年度会員募集中!!

### たまにはみんなでウォーキング & ノルディックウォーキング

4月12日(日)桜ウォーキング開催!!

寒い年あり、暑い年あり、今年の天候と桜の具合はどんなでしょうか。

中央公園の花々や岩原桜を楽しみながらウォーキング・ノルディックウォーキング・サイクリングを楽しみましょう♪  
詳細は右ページをご覧ください。



### トレーニングマシン 使用法講習会

初めての方 & 使い方が不安な方のための講習会

初心者向けの講習会で、ひとりで利用できるようにマシンの使い方や効果的な筋トレのやり方を伝授します。



日 4月20日(日) 19:30~21:00 対 16歳以上

場 湯沢カルチャーセンター・トレーニング室

費 ユースポ! 会員 300円 非会員 600円

※トレーニング室使用料は別途必要です。

持 タオル、飲み物、内履き、会員証(ユースポ! 会員の方のみ)

服 運動のできる服装

申 事前申し込みは不要です。当日ユースポ! 窓口へ直接お越しください。

### 健康ウォーク 歩いてマンボ♪

目指せ、1か月20万歩!

▷ エントリー費……エントリーした日から1年間 600円

▷ エントリー方法…ユースポ! 事務局(カルチャーセンター内)、または保健センターへ料金を添えてお申し込みください。

※20万歩に達成した月は共同浴場無料招待券進呈。エントリー時にお渡しした記録票をご持参ください。月途中での招待券進呈は行っておりません。翌月に記録票をご持参ください。例) 3月20日20万歩に達した→4月1日より無料招待券進呈

▷ 希望者には歩数計貸出あり(先着順)

▷ 特典: カルチャートレーニング会員3か月券が

1,200円→1,000円 ※購入時、要記録票提示。

《1月 歩数 TOP 5》

RANK	歩数	RANK	歩数
1	918,782	4	518,996
2	781,120	5	426,542
3	630,910		



# 定期的な教室の 第1期が始まります！

コロナウイルス感染対策により各教室のスタート日が変更になる場合があります。ホームページ・お電話にてご確認ください。

## ステップボクシング

- 対** 高校生以上  
**内** リズムにのってパンチやミット打ちをする新しいスタイルのボクシングです。  
**場** 湯沢カルチャーセンター  
**日** 4/10～6/26(全11回) 毎週金曜 20:00～21:00  
 4/3、17はお休み



## 太極拳

- 対** 16歳以上  
**内** 自分の体力に合わせて参加できます。幅広い年齢層の方が参加できる健康法です。  
**場** 湯沢カルチャーセンター  
**日** 4/3～6/19(全11回) 毎週金曜 13:30～15:00  
 5/1はお休み



## アクアエクササイズ **火夜**

- 対** 中学生以上  
**内** 水の抵抗を最大限利用してしなやかな筋肉を作ります！  
**場** 健康増進センター内プール  
**日** 4/14～6/30(全11回) 毎週火曜 18:30～19:20  
 5/5はお休み



## ヨーガ **昼**

- 対** 16歳以上  
**内** 様々なポーズ、呼吸法により免疫力や自然治癒力を高めます。肩こり・冷え性・便秘などにも効果的！  
**場** 湯沢カルチャーセンター  
**日** 4/6～6/29(全11回) 毎週月曜 9:45～11:00  
 5/4、11はお休み



## ピラティスエクササイズ **昼**

- 対** 16歳以上  
**内** 身体の芯の筋肉「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにします。腰痛、肩こり等が緩和され、姿勢も良くなります。  
**場** 湯沢カルチャーセンター  
**日** 4/2～6/18(全11回) 毎週木曜 13:30～14:30  
 5/14はお休み



## **New!** 健康水泳教室

- 対** 高校生以上  
**内** 水泳は心肺機能を高め、しなやかな筋肉を作ります。愛好家から健康志向の方まで気軽にご参加ください。  
**場** 健康増進センター内プール  
**日** 4/8～7/1(全11回) 毎週水曜 19:00～20:00  
 4/29、5/6はお休み



## 居合道

- 対** 高校生以上  
**内** 居合とは抜刀から納刀に至るまでの一連の動作を武道としています。  
**場** 湯沢カルチャーセンター  
**日** 4/1～6/24(全11回) 毎週水曜 19:00～20:30  
 4/29、5/6はお休み



## ボートキャンプ

- 対** 中学生以上  
**内** 自身の体重を利用し、様々な運動を連続して行うアメリカ仕込みのエクササイズです。  
**場** 湯沢カルチャーセンター  
**日** 4/3～6/12(全11回) 毎週金曜 19:00～20:00



## アクアエクササイズ **木夜**

- 対** 中学生以上  
**内** 水の浮力でラクラク動けます。運動不足や体力に自信のない方も大丈夫！  
**場** 健康増進センター内プール  
**日** 4/9～6/25(全11回) 毎週木曜 19:30～20:20  
 6/18はお休み



## ヨーガ **夜**

- 対** 中学生以上  
**内** 様々なポーズ、呼吸法により免疫力や自然治癒力を高めます。肩こり・冷え性・便秘などにも効果的！  
**場** 湯沢カルチャーセンター  
**日** 4/7～6/30(全11回) 毎週火曜 19:45～21:00  
 4/28、5/5、12はお休み ※4/27 ⑧開催



## ピラティスエクササイズ **夜**

- 対** 中学生以上  
**内** 身体の芯の筋肉「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにします。腰痛、肩こり等が緩和され、姿勢も良くなります。  
**場** 湯沢カルチャーセンター  
**日** 4/6～6/29(全11回) 毎週月曜 19:30～20:30  
 5/4、11はお休み



**費** 各教室 会員：6,000円 非会員：9,600円 **申** 湯沢カルチャーセンター窓口までお申し込みください。

# 2020年度 子どもの教室が始まります！

コロナウイルス感染対策により日程が変更になる場合があります。ホームページ・お電話にてご確認ください。

## ジュニア女子バレーボール教室

- 対** 小学1～6年生の女子 25名  
 ※ユースポ！会員登録が必要です。
- 内** バレーボールで仲間づくり！ チームの一体感を味わおう！
- 場** 湯沢カルチャーセンター、旧小学校
- 日** ▷前期 4/7(火)～9月 ▷後期 10月～3月  
 4～12月 火曜 19:00～21:00  
 土曜 9:00～12:00  
 1～3月 火曜・金曜 19:00～21:00  
 ※4/7(火) 19:00～ 湯沢カルチャーセンターアリーナにて保護者説明会を開催します。
- 費** 前期・後期：各 8,000円  
 前後期一括：14,600円

## フラダンス

- 対** 保育園・幼稚園年少～小学6年生 20名
- 内** ハワイの音楽に合わせて基本のステップとハンドモーションから楽しく学び、簡単な曲を踊りましょう。
- 場** 湯沢カルチャーセンター
- 日** 第1期 4/1～6/24(全11回)  
 4/29、5/6はお休み  
 毎週水曜 17:00～18:00
- 費** 会 員：6,000円  
 非会員：9,600円



**申** 湯沢カルチャーセンター窓口までお申し込みください。

## おやこで GENKI 教室・ジュニア合同トレーニングは 5月から毎月1回開催します！

### ユースポ！のパーソナルレッスン ～完全予約制～

「本気で痩せたい！」 「特別なレッスンをして欲しい！」  
 「健康診断の結果が・・・何か始めたい！」 「みんなと一緒に恥ずかしい・・・」  
 お悩みや目的に応じてユースポ！のインストラクターがマンツーマンでお手伝いします！

- 料 金：1時間 マンツーマン 5,000円 2名 8,000円 3名 10,000円
- 予 約：ユースポ！窓口またはお電話にて、ご希望レッスン(または目的・お悩み)をお知らせください。  
 担当するインストラクターと日時の調整、レッスン内容等の確認をさせていただき、予約完了となります。

### 毎月開催しています！

#### けんこつ 体 操

転倒予防のための筋肉や骨を鍛える運動です！  
 誰でもOK！  
 気軽にご参加ください。

申し込み不要です。参加できる会場へどちらでもお気軽に足をお運びください。

**問** 地域包括支援センター ☎ 025 - 784 - 3000  
 NPO 法人ユースポ！ ☎ 025 - 785 - 2123

会場	開催日	時間
神立中央集会場(田中)	10日(金) 24日(金)	10:00～11:30
神立中央会館(栄町)	7日(火) 21日(火)	
農山村総合開発センター	7日(火) 14日(火)	
	21日(火) 28日(火)	
下湯沢公民館	8日(水) 22日(水)	
総合福祉センター	10日(金) 17日(金)	
	24日(金)	

**持ち物** タオル、飲み物 **参加費** 1回 200円



# 4月の暦



保健・福祉行事の日程をお知らせします

## 保健衛生行事

日	種 目	対 象	受付時間	会 場
行事なし				

## 乳幼児の保健衛生行事

日	種 目	対 象	時 間	会 場
7日㊦	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
14日㊦	1歳児歯科健診	平成31年2月～3月生まれ	10:15集合	
	2歳児歯科健診	平成30年2月～3月生まれ	9:00集合	
	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	
16日㊦	1歳6か月児健診	平成30年8月～9月生まれ	13:00集合	
21日㊦	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	
28日㊦	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	

子どもの予防接種（完全予約制）▷ ○予防接種の予約電話番号 ☎ 025 - 780 - 6313  
○予約受付時間 月～金曜日の午後2時～4時

\*予防接種を受ける際のお願い

- ・ロタウィルスワクチンは飲み薬ですので、授乳後すぐの接種は避けましょう。接種当日の授乳時間の調節をお願いします。
- ・問診票は自宅で記入しましょう。
- ・受付時間には余裕を持ってお越しください。

## 障がい者地域生活支援事業

事業名	実施主体	日程・内容（*は軽作業を行います）					会場・時間
ふれあいサロン （毎週火曜日）	湯沢町社会福祉協議会 ☎ 025 - 784 - 4111	2日 ヘルス チェック	7日*	14日*	21日*	28日*	湯沢町公民館 1階和室 10:00 ～15:00
コスモス （毎週木曜日）	相談支援センターみなみうおぬま ☎ 025 - 770 - 1331		9日*	16日 中央公園 散策	23日*	30日 お休み	

\*初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。

\*参加費50円と主食（ご飯など）が必要です。調理実習や行事の日は予約が必要です。参加費等が異なりますので担当までお問い合わせください。

このページに関するお問い合わせは 保健センター（総合福祉センター内）（☎ 025 - 784 - 3149）まで。



4月1日から

# 湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
整形外科	午前	高田	宮崎	—	高田 2日休診	角田	11日・25日高田
	午後	高田	宮崎 (3:00~4:30)		高田 2日休診	角田	
外科	終日	—	—	休診	—	—	—
地域家庭診療部 内科系 予約	午前	井上 6日休診	浅井	小坂	浅井	土屋	—
	午後	井上 6日休診	近藤		小坂	浅井	
地域家庭診療部 内科系 予約	午前	近藤	小林	井上 8日休診	土屋	西谷 24日休診	—
	午後	竹内(章)	井上 7日休診		—	—	
地域家庭診療部 内科系 予約なし	午前	—	西谷 7日・28日担当医師	—	近藤 2日担当医師	—	担当医師
	午後	—	西谷 (3:00まで) 7日・28日担当医師		—	—	
地域家庭診療部 内科系 予約なし	午前	小坂	井上 7日担当医師	西谷 1日・8日担当医師	井上	近藤 3日担当医師	担当医師
	午後	浅井	竹内(章)		竹内(章) 2日担当医師	小坂	
眼科	午前	半沢 (10:00まで)	—	—	久米川 (10:00まで) ①コンタクト・ めがね外来 9日・23日のみ	—	18日担当医師 (10:00まで)
	午後	半沢 (再診予約診察のみ)	—		久米川 (再診予約診察のみ)	—	
小児科	午前	有本	—	有本	16日 中島	—	—
	午後	—	—		16日 中島 (2:30~3:15)	—	
② 歯科	午前	笠原 27日休診	笠原 28日休診	笠原 口腔外科担当医師 8日・22日のみ	笠原 30日休診	笠原	笠原 4日・18日休診
	午後	笠原 27日休診	笠原 28日休診	笠原 口腔外科担当医師 8日・22日のみ	笠原	笠原	

◎水曜日の午後(歯科以外)・土曜日の午後・日曜日・祝日は休診です。  
救急患者様は担当医師が対応しますのでお電話ください。

地域家庭診療部：4月より竹内章晃医師、近藤真未医師が着任いたします。

- ①眼科…眼科のコンタクト・めがね外来は完全予約制です。
- ②歯科…診察は完全予約制です。口腔外科の診察が月に2回あります。

**受付** 午前：8時30分～11時30分 ※眼科は10時までです。  
午後：1時30分～4時30分 ※月・木曜日の眼科は3時までとなり、予約の患者様のみです。  
※木曜日の小児科は3時15分までです。

**診察** 午前：9時～  
午後：2時～ ※火曜日の整形外科は3時からです。  
※木曜日の小児科は2時30分からです。

**その他** 「予約」の診察では予約のある方が優先となります。  
都合により担当医が一部変更・休診となる場合があります。  
睡眠外来、禁煙外来、白内障手術を行っておりますのでお問い合わせください。往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

☎ 湯沢町保健医療センター  
☎ 186-025-780-6543  
☎ 025-780-6544 (歯科)

## 救急医療

次の病院に電話で症状を伝えてください。  
重症（意識がないなど）の場合は119番で救急車を呼んでください。

●湯沢町保健医療センター…☎025-780-6543  
(湯沢町大字湯沢 2877 番地 1)

●魚沼基幹病院……………☎025-777-3200  
(南魚沼市浦佐 4132)

●南魚沼市民病院……………☎025-788-1222  
(南魚沼市六日町 2643 番地 1)

●斎藤記念病院……………☎025-773-5111  
(南魚沼市欠ノ上 478 番地 2)

- ・電話での指示に従って受診ください。
- ・スタッフの状況などで、症状に応じて他の医療機関を案内する場合があります。
- ・緊急度や重症度の高い順に対応するため、診察の順番が前後し、待ち時間が長くなる場合があります。
- ・休日や夜間は、人員や検査体制が十分ではありません。できる限り、通常の診療時間に受診してください。

●新潟県「救急医療電話相談」大人(概ね15歳以上の方)を対象  
☎025-284-7119 (ダイヤル回線・IP電話・PHSからの場合)  
または #7119 (県内のプッシュ回線または携帯電話)

夜間での発熱・頭痛・腹痛・吐き気など急な病気やけが等に関する相談。(毎日午後7時～翌朝午前8時)

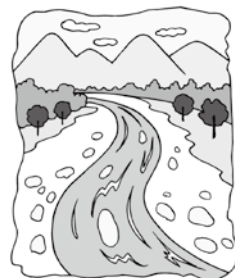
●新潟県「小児救急医療電話相談」15歳未満のお子さんを対象  
☎025-288-2525 (ダイヤル回線・IP電話・PHSからの場合)  
または #8000 (県内のプッシュ回線または携帯電話)

夜間に子どもの具合が悪くなったときに利用ください。  
(毎日午後7時～翌朝午前8時)

## 雪どけ水の増水に注意

### 水難事故防止のお願い

これからの時期は気温が上がるため、雪どけが進み水路や排水路、ため池などは水量が多くなり、誤って転落すると大きな事故につながり大変危険です。また、大雨や台風などで増水する時も注意が必要です。痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが近くで遊んだり、不用意に確認などで施設に近づいたりしないよう事故防止をお願いいたします。



問 環境農林課農林係  
☎025-788-0291

### 清津川の増水にご注意ください

本年も融雪出水の時期を迎えました。万全の体制をもって対応をしているところではありませんが、清津川の増水には十分注意してください。

問 電源開発株式会社 奥清津発電所  
☎025-789-2707

4月の町長喫茶室はお休みです。



## マチイロ で 広報ゆざわ を閲覧できます！

このたび湯沢町は、株式会社ホープが運営する行政情報アプリ「マチイロ」に登録いたしました。「マチイロ」をインストール後、簡単な個人設定のみ行うことで、いつでもどこでも手軽にスマートフォンやタブレット端末で広報ゆざわを見ることができます。

### ご利用まで、たった2手順

- ・右記のQRコードからマチイロのアプリをインストールします。
- ・閲覧したい自治体を検索→登録すると、閲覧できます。



○プッシュ通知の設定ができます。「オン」にすると、「広報ゆざわ」の最新号発行のお知らせが届きます。

- 留意点
- ・アプリのインストールや「広報ゆざわ」の閲覧にかかる通信費は、アプリご利用者のご負担となります。
  - ・このアプリは、株式会社ホープが作成したものです。アプリの不具合や表示される広告等について、町は一切責任を負いません。

問 総務管理課 ☎025-784-3451

## ご逝去お悔やみ申し上げます

2月20日 南雲 フジエさん(宮林、92歳)

※3月5日までの届け出分。

※広報に掲載してほしくない場合は、届け出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声訳CDあります。ご希望の方は湯沢町社会福祉協議会(☎025-784-3451)までお問い合わせください。